第４号様式（第８条関係）

**議　事　録**

|  |  |
| --- | --- |
| 会議名 | 平成25年度　第１回寒川町青少年問題協議会 |
| 日　時 | 平成25年7月11日（木）午後2時00分より | 開催形態 | 公　開 |
| 場　所 | 町民センター　3階　講義室 |
| 出席者 | 委　員：木村会長、木内副会長、大澤副会長、佐藤(正)委員、中川委員、寺本委員、木村(紫)委員、三浦生活安全課少年係長(代理出席）、萩原委員、森井委員、山口委員、 平本委員、堀米委員、高瀬委員、髙橋委員、大久保委員、小川委員、佐藤(弘)委員、磯川委員事務局：福田健康子ども部長、天野子ども青少年課長、花山指導主事、門脇主査、栢沼主任主事 |
|  | 欠席者：山本委員、下里委員、佐々木委員、新山委員 |
|  |  |
| １．開会２．任命状交付３．会長あいさつ４．副会長選任５情報交換　会長委員委員委員委員委員代理委員委員委員委員委員委員委員委員委員委員委員委員委員代理委員委員代理委員閉会 | 副会長会長会長大澤教育長が選任される司会　子ども青少年課長 事務局職員紹介・資料確認この会議は、「寒川町審議会等の会議の公開に関する規則」第２条に該当する会議となりますので、同規則第８条に従い、議事録を作成することになっております。議事録の作成にあたっては、要点筆記で行うことをご了解いただくとともに、出席者全員の確認後、議事録承認委員の承認をいただき、確定、公表となりますので、よろしくお願いいたします。議事録承認委員の指名でございます。本来は委員の皆さんにお願いするところですが、この会議の開催が本年度も１回の予定でございますことや、子ども青少年課にお越しいただく機会の多いことから、青少年指導員連絡協議会の大久保泰明委員と環境浄化推進協議会、佐藤弘美委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。異議なく承認した。　開催通知にも添え書きでお願いしてありましたが、委員の皆様より積極的な情報交換をお願いします。毎年夏になると寒川駅前広場に、高校生が２０人くらいがたむろし、集まり騒いでいる。以前は、コンビニ前だったりしたのが、たまたま場所ができたからでしょうか集まっています。凶悪事件が少ない町で、青少年をとりまく環境は悪くないのではないかと思います。青少年をとりまく環境は悪くないのではないか。旭が丘中学校のＰＴＡ懇親会へ出席した際、印象深い先生の言葉が「最近の子どもたちは指導の必要はないが、支援を必要としている」ということです。昨今、核家族化、夫婦の問題、家庭の経済的なことなど支援を必要としている人が、我々の子どもの頃より増えているのではないか。家庭環境が悪いと子どもへの影響が大きい。町が支援していく体制が必要。経済的支援だけではなく、相談体制や子育てに関する講座を開催していくことなどが必要ではないでしょうか。今年の２月の選挙では若い議員が誕生しています。前職は都内の教育のシンクタンクに勤務。現在、専修大学院博士課程に在籍中で、教育行政を研究している立場から、感じていることをお伝えします。青少年を取り巻く環境は時代によっていろいろ状況は変化しますが、最近特に影響が強いのは、インターネットからの情報がダイレクトに子どもに、入ってきています。学校を中心として子どもたちへの対応が必要ですが、一方では学校だけでは解決できない問題も多い。青少年の問題は学校を中心に家庭、地域が連携をする必要が出てきていると思います。様々な面から支えていく必要がある。さらに、インターネットとのつきあい方が大きな課題。どうやってインターネットとつきあっていくかが大切。使わせないという時代ではありません。また、いじめ問題などもインターネットのなかにもありますが。子どもの世界のことだけではなく、大人社会にもあるので大人社会全体でも解決していく必要がある。教育委員会から児童生徒についての現在の課題について。1月に町内の中学生が、小学生への暴行を動画アプリに流した事件があり、マスコミにも報道されました。学校はもとより、教育委員会ですぐに対応し、その事案については解決し、今は落ち着いています。今後また起きうる事案でもあり、人ごとではありません。ネット社会の扱いが非常に難しい。教育委員会では情報管理教育・情報モラル教育など適切な指導をこれからも考えていきます。６月に学校と警察の相互連携協力の協定が結ばれて、協力して児童・生徒を守っていこうということになりました。いろいろなことがあった際に情報を共有し適切に判断をする際、非常にありがたい協定であり、有効に機能させていかなければならないと考えています。問題行動の起こりやすい、夏休みを目前に、予防策や問題を研究していく。問題意識を持ちつつ毎月話し合っています。教育委員会としても早め早めの対応が求められている。地域、家庭と連携し、寒川町の子どもを健全育成できるよう適切に支援していきたい。社会教育委員では、社会教育関係団体の育成ということで、関係団体へアンケートを行った結果、どの団体も高齢化が進みまた、若年層の参加がない。ひどいと公民館の場所も知らないといった若年層がいるようです。どうやって知ってもらうか、活動を活発にできるか、地域に向けての情報発信や、若年層に参加してもらうにはどうしたらよいかというのが今後の課題です。少年事件での多くは万引き、自転車・バイクの乗り物盗です。また、暴行、傷害事件などが多く発生している。自分の力を誇示するような事案が続いている。寒川町では、ひったくりで、コンビニ強盗で少年が逮捕され３月～５月には倉見・岡田で消化器がまかれました。継続して捜査中です。少年被害では、公然ワイセツ事案が寒川中央公園などで５月から多発していますので学校へ情報提供を行っています。インターネットに関する少年被害では児童買春、ワイセツ事案等11件。大人が未成年とスマホのラインを使い、見えない相手とのやりとりで性行為をしている事案が発生している。表だって出てきてはいない。18歳未満と隠語を使用してのやりとりでなかなか分からない。これから夏に向けて飲酒、喫煙、深夜徘徊など非行にはしりやすい季節ですので、補導にも力をいれていきたい。非行防止に皆さんと情報交換し、力を合わせていきたい。湘南地域県政総合センターについて紹介します。農業用水路の整備・丹沢の森林整備、地域振興、廃棄物対策など管内市町と連携し行っている。管内とは藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、平塚市、大磯町、秦野市、伊勢原市、二宮町です。青少年関係では、インターネットカフェなどは見通しの悪い個室には昼間でも１８歳未満は入れませんが、深夜ももちろん入れません。その点は大丈夫か、立ち入り調査をしています。薬物、たばこが青少年に与える影響が大きいので、害であることを中学生、高校生に知ってもらうための薬物乱用防止教室を行っています。大麻や脱法ハーブの怖さを暮らし安全指導員が学校で危険だということを教えるという業務をしています。神奈川県全体の、青少年関係の取り組みについて少し説明します。神奈川県青少年白書によりますと、携帯電話のフィルタリングが義務付けられていますが、このうちフィルタリングをしているのが、小学生７割、中学生６割、高校生５割です。フィルタリングはインターネット上の有害情報を避けるもので、県条例で義務付けをしています。その他、携帯電話の安全な使い方やマナー、トラブルの回避の仕方などを携帯電話の教室を民間企業と連携して行っています。ひきこもりについてですが、平成２２年度国の調査によると全国では69万6千人がひきこもりであるという結果があります。その率によると神奈川県は、５万３千人位がひきこもりということになります。横浜にある県立青少年センターで相談にのっています。センターの話ではひきこもりになってから相談までに、何年も時間がかかっているので、できるだけ早めに相談をしてほしいと聞いています。　民生委員は担当地域の小中学校を訪問させていただき、先生方と懇談をしました。母親教室への参加や、支援が必要な家庭へは、町の子育て支援員の方と家庭訪問を行っています。春休みに公園で外国人が近づいてきて写真を撮られたという話を聞きました。インターネットなどに流されてしまうことがあるので、不安に思います。また、自転車の乗り方が乱暴ではないかと思います。中学生が右側を走っていて危ないです。注意をすると口答えをされたりします。交通事故が増える休み前に注意していただきたい。茅ヶ崎地区保護司会は、茅ヶ崎市と寒川町の保護司からなることから茅ヶ崎地区保護司会となっております。最近の活動を報告します。７月初旬社会を明るくする運動では、町長をはじめ、民生委員さんや、各団体からご協力をいただき実施。今年は東中学校から生徒７～８名が参加してくれました。丁度この時期、中学生はスポーツ大会へ参加したり、各ボランティア活動への参加要請が多く忙しいようです。寒川町には保護司が男性４名、女性４名の合計８名おりますが、法務省では町の人口からいうと９名です。あと１人補充できないでいます。また、協力をお願いするときはよろしくお願いします。寒川町状況ですが保護対象者は19名。９名が十代で男子。３年前は、1人の保護司が５名位をかかえていましたが、私は現在３名を担当しています。保護対象者は保護司宅を月２回訪れ、生活状況、最近感じていることを話す面接を３０分程度行います。月２回なので、コミュニケーションがパターン化してしまわないよう保護司は工夫しています。私は、大人の常識や感性が身につくように新聞の音読や、短文を書いてもらいます。保護観察の中で、よりよい人間になる一助になるよう活動しています。さらに保護司会の保護司の活動としては、町内３つの中学校とも連携しています。婦人会の青少年に関する活動は、ふれあい盆踊りです。毎年夏休みに近所の子ども会に声を掛け、子どもと若いお母さん方と交流をしています。また、薬物乱用講習会へ参加しています。「昨年は違法ドラッグ　脱法ハーブの危険性について」の講演でした。神奈川県婦人連合会では、毎年平和の集いを実施、今年は３名の小・中・高校生が参加。長崎と広島で被爆した方の話、学童疎開のＤＶＤ見て３世代で平和について考えました。昨年は青少年の問題行動と対応についての研修会。元神奈川県警の方から青少年の非行にはしる原因等の講演を聞きました。そのときの言葉「学ぶときに学べない子どもが非行に走る」「今の親は自分が生きるために子どもを捨てる」がとても印象に残りました。町内の３つの中学校と連携を密にとっております。日頃各団体の皆様には子どもたちがお世話になり大変ありがたく思っております。　学校・地域・家庭の連携は、必要不可欠です。小中学校８校が連携、また幼稚園・保育園とも定期的に連携を密にしています。さらに茅ヶ崎・寒川地区の小中学校・高校と情報交換を行うようにしています。　子どもを対象にした調査結果では、「人の役に立ちたい」、「人の気持ちが分かる人になりたい」という生徒が毎年９割以上います。「夢や希望をもっている」生徒も多く、「近所の人に挨拶している」や「家の手伝いをしている」割合も高い。それを考えると寒川の子どもたちは健全に育っていると感じている。　中学校の健全育成については、部活動が大きな役割を担っているのではないかと思います。人間形成があり生涯学習の一部でもあり、子どもたちに大きな影響をあたえます。本校の８５％が何らかの部活に所属しており、町内でも８割前後が所属しています。この暑さの中、汗をかきながら部活動に取り組んでいます。また、ボランティア活動への参加も意図的に計画しています。いずれ子どもたちは社会の一員になるので、町のため社会のために役立つ人になってもらうように積極的に参加を促しています。１学期は寒川町主催の美化キャンペーンや、県道の植栽。さらに住みよい町づくりキャンペーン、社会を明るくする運動へも参加しています。最近は、ボランティア募集と言うことで中学生を対象にいろいろと来ています。出来るだけ協力したいと思っています。一方学校内外で、問題も起きています。子どもたちの未発達の部分もゆがめない。社会や家庭にも問題があるのではないか。グループになると喫煙・万引・迷惑行為をしてしまう子どももいます。指導していかなければならないが、なかなか難しいのが現状です。　茅ヶ崎地区の高校４校と連携して、５校で動いています。昨日５校が連携し、茅ヶ崎駅にて毎年行っている「社会環境健全化推進街頭キャンペーン」でビラ、テイッシュを配付しました。次回は１２月に実施予定です。本校は、寒川町、茅ヶ崎市から通学する生徒がほとんどですが、藤沢、平塚、海老名、相模原地区からも通っています。近隣の住民の方には、通学時自転車などで迷惑をかけています。　交通安全指導、薬物防止講演、性教育でエイズを扱ったり、昨今携帯電話教室の授業を行っています。さらには、いじめ問題がクローズアップされているので、人権教育でいじめ問題を、また北朝鮮の拉致問題もビデオで勉強しています。最近困っているのはライン、ツイッターの問題。高校生が平気で誹謗中傷を書き込んだり、高校生が酒が簡単に買えたよと買えた写真をツイッターなどに載せたりしていることです。また、それを見た住民の方から連絡が学校へ入ります。確認をすると生徒は買った事実を認めます。生徒たちの間では日常茶飯事であることが分かります。先ほどの意見にもありましたが、支援が必要な生徒が増えました。自分の事が自分でできない、何がよいか悪いか分からないという子が増えているので、頭ごなしに叱るのではなく何が悪いかを教えていくということで時間がかかります。　高校への不法侵入、ガラス割りは昨今なくなりました。最近あったのが自動販売機の釣り銭欲しさに、校内に侵入し販売機を壊すという事件です。自治会連絡協議会は２３自治会から成りたっており、それぞれ独自の活動を行っています。毎月１回会議をしています。そこで１つの課題が、地域コミュニテイ大切ではないかと思います。突き詰めると自治会加入率を高めることがとになると思います。自治会加入率７８％、２割以上が加入していないことになります。そこで、防犯パトロール、見まもり隊を作ったり、あいさつ声掛け運動を行ったりしています。挨拶すると最近は、挨拶してくれる子どもが多くなりました。寒川高校へ出向く機会があるのですが、高校生のほうから声を掛けてくれます。　家庭環境の支援としまして、隣近所がつきあうことが大切です。日頃からのコミュニケーションが大切で、また中学生、高校生に災害時にどう担っていただくかこれから計画予定です。　今日のデジタル化時代を理解して、インターネット被害があるので我々大人がスマホやインターネットの怖さを教えていく、自己防衛できるような環境をつくる。正しく健全に育成していくことが必要です。　青少年指導員連絡協議会は、青少年健全育成を目的に20人の指導員で活動をしています。主な事業として、子ども会支援でゲーム指導や相談にのっています。町の事業として６月に実施した子どもまつり。小学生体験学習を主に低学年向けのさつまいも作りでは、地域の人と交流をしながら異年齢の交流も行っています。高学年向けにキャンプを実施しリーダーの育成をしています。　それと中学生以上を対象にしたジュニア・リーダーの指導です。これは中学生以上のボランティアグループで、子ども会事業の手伝いや、子どもまつりへの参加などをしてもらっています。子どもたちも部活動などで忙しくメンバーが減少しています。さらに成人式実行委員会へアドバイザーとして協力しています。　また、夏休みに町内を巡回する愛護パトーロールを実施します。冬休み・春休みにも実施しています。今後も健全育成中心の事業を行っていきます。　各団体地域の方からは暖かい支援を向けていただきありがとうございます。寒川町PTA連絡協議会は加入率100％加入、県へも加入しています。目的は①小学校5校、中学校3校の情報交換。②団体だからできる学習環境がよくなるように考えること③教職員と保護者の成長を促す講演会を催すこと。ふれあい部会では、科学ショーやドッチビー大会などを行っています。校外部会では、町内で起きている事例を情報交換する各地区の連絡会の道筋を作りました。春先から声かけ事例が多く被害の所では、街路灯が増える要望をし、防犯ブザーの呼びかけ、ハートの家と自転車１１０番プレートの作成及び配布をしています。寒川町青少年環境浄化推進協議会の環境浄化とは、青少年を取り巻く環境から青少年を守ろうという活動で、主な仕事として、町内３駅４カ所に設置してある有害図書回収箱（寒川では通称名「てんとう虫ポスト」）から毎月１回図書やDVDの回収、廃棄処分をしています。産業まつりや中学、高校の文化祭等で薬物乱用防止キャンペーンをしています。パネル展示、疑似標本の展示をしています。研修では、羽田空港での税関で密輸について学んだり、今年は横浜地方裁判所へ行き、学習予定です。神奈川県から依頼を受けて、社会環境実態調査を年1回、娯楽施設、カラオケ、本屋を調査します。書店について、閲覧禁止は通常の本と離れているかなどを調査しています。青少年非行・被害防止全国強調月間では、南小学校、寒川駅前に横断幕を掲示し啓発活動を行いました。　独自の取り組みで、青少年補導員をしています。毎月パトロールを実施。寒川町内のパトロールの際には、たむろしている子どもなどは、最近あまり見かけません。時期によってもちがうのでしょうが、あまりパトロール中には、見かけません。寒川中央公園にもいません。寒川神社、ゲームセンターにも、ただ、ビデオ店に若干いるという感じでした。子どもはどこにいるのかというのが正直な感想です。また、幼稚園に３月と５月園庭に侵入し、外に置いてあった消化器をまかれました。しかし、そのまかれた消化器がありません。どこにやったのか疑問です。警察へ届けましたが、あちこちで起きている事例だそうです。ただ、また今後１０年くらいはこういった事は起きないのではないかと思います。悪い子どもは一部ではないかと思います。今の子どもは挨拶もするし、家庭環境が影響を与えるのではないかと思いますが、悪いと言っても家庭の中までは、なかなか踏み込めません。講演会を行ってもそういう保護者は参加しません。実際そういう親への対策が必要ではないかと思います。ご質問がありましたらお受けします。コンビニ強盗が町内であった、ひったくりもあったとうお話でした。また、変質者が寒川で増えているということで警察の対応について教えください。コンビニ強盗、ひったくり犯人は逮捕されています。変質者は、起きた場所について警戒はしておりますが、犯人の特徴を覚えていなかったりします。場所によって特徴が違うことや、被害に遭った際に、すぐ１１０番が望ましいのですが、家に帰ってから１１０番となるので、情報が１時間後であったりします。インターネット対策や自転車泥棒の対策は何をしているのか。県警のホームページで呼びかけを行っています。終電後、バスなどもない時間、盗難のワーストワン。駐輪場よりもアパートやマンションの駐輪場から盗まれているケースが多い。 情報の共有化がとても大切で、意見交換会などもしていくのが、青少年問題協議会の趣旨かと思いました。ハートの家のステッカー設置ですが、寒川町では、不審者対策として、始まったのでぜひ、地域にも広げていくというのも大切。ステッカーが張ってあるというのが抑止力にもなるので、自治会等にもご協力いただければと思います。　資料の４の説明　・　子どものための情報誌「すきっぷ」紹介　特になし副会長 |
| 資　　料 | 1. 地方青少年問題協議会法（資料1）
2. 寒川町青少年問題協議会条例及び施行規則（資料２）
3. 寒川町青少年問題協議会委員名簿（資料３）
4. 平成２５年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

（資料４）子どものための情報誌　「すきっぷ」№５１～５４（参考資料） |
| 議事録承認委員及び議事録確定年月日 | * 大久保　泰明　　・　佐藤　弘美

（平成２５年１０月２日確定) |